

**令和元事業年度  
公立大学法人新潟県立看護大学の  
業務実績に関する評価結果**

**令和2年9月**

**新潟県公立大学法人評価委員会**



## 目 次

1	はじめに	1
2	年度評価の仕組み	2
3	評価結果	
(1)	全体評価結果	3
(2)	大項目別評価結果	5
4	参考	
◇	指標（数値目標）の達成度一覧	17
◇	業務実績評価（年度評価）実施要領	18
◇	評価委員名簿	22
◇	令和元年度業務実績報告書	別添

## 1 はじめに

公立大学法人新潟県立看護大学は、新潟県における看護教育・研究の中核的機関として、教育研究活動に励み、多様に変化する社会ニーズに柔軟に応じうる資質の高い看護人材を育成するとともに、その成果を絶えず地域社会に還元し、看護学の発展と保健・医療・福祉の向上に寄与することを目的とし、「高度な看護人材の供給と確保」、「地域課題の研究・発信」、「国内外の関係機関との連携」を基本方針に位置づけ、その達成に向けて取り組んでいる。

新潟県公立大学法人評価委員会は、地方独立行政法人法に基づき、新潟県立看護大学の業務実績について、事業計画に基づく取組の進捗状況を検証の上、客観的、専門的かつ総合的な視点で、年度評価を行った。

当評価委員会が行う評価が、法人の自主的かつ継続的な業務運営の見直し・改善を促し、教育研究の質的向上、業務の効率化及び透明性の確保に資することを期待する。

令和2年9月

新潟県公立大学法人評価委員会 看護大学部会

部会長	下	條	文	武
委員	神	代	聡	子
委員	勝	島	朝	子
委員	金	川	克	子

## 2 年度評価の仕組み

(1) 評価の根拠

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 78 条の 2

(2) 評価の対象

令和元年度における法人の中期計画（平成 31 年 3 月知事認可）の進捗状況

(3) 評価の基準

公立大学法人新潟県立看護大学の各事業年度の業務実績評価（年度評価）  
実施要領（平成 25 年 11 月 22 日新潟県公立大学法人評価委員会決定）

(4) 評価の経緯

令和 2 年 6 月 30 日	法人から業務実績報告書の提出
7 月 17 日	第 1 回看護大学部会開催（中項目別評価の審議）
8 月 18 日	中項目別評価を法人に提示
8 月 21 日	法人から中項目別評価案に対する意見の提出
9 月 3 日	第 2 回看護大学部会開催 （大項目別評価、全体評価の審議）
9 月 3 日	評価書の確定

### 3 評価結果

#### (1) 全体評価結果

評価結果	中期計画の進捗は『順調』である
------	-----------------

#### ア 評価理由

公立大学法人化7年目となり、第2期中期計画期間の開始年となった令和元年度は、理事長を中心とした機動的な運営体制の下、業務全般の安定した遂行と中期目標の達成を目指し、特に「教育」、「地域貢献・国際交流」、「業務運営の改善及び効率化」及び「その他の業務運営」の分野で、多くの実績が認められた1年であったと言える。

教育に関しては、学生の意見・要望を踏まえた教育環境の整備、きめ細やかな学生支援等が行われ、学生の授業内容満足度や国家試験合格率は高い水準となっており、就職希望者の就職率も100%となるなど、大学の使命である高度な看護人材の育成・輩出に、多くの実績が認められた。

地域貢献に関しては、看護研究交流センターによる各種公開講座の開催や、全県を対象とした看護職支援に関するアンケート調査の実施など、地域のニーズに対応した取組を積極的に行う姿勢が認められた。

業務運営等に関する事項では、公益通報及び相談に対応するため学内・学外に通報窓口を設置したほか、災害時における危機管理体制の向上に取り組むとともに、上越市の要請に基づき避難所を開設するなど、学生や教職員、地域住民の安全確保に尽力する姿勢が認められた。

本県の看護教育・研究の中核的機関として、資質の高い人材を供給する役割が期待される中、最も重要となる「教育研究上の質の向上に関する事項」については、年度計画を上回る実績が多く認められたところであり、令和元年度の新潟県立看護大学の業務実績については、総合的に勘案した結果、全体として中期計画の進捗は『順調』に推移しているものと判断した。

## イ 特筆すべき取組、顕著な成果

- 授業評価アンケートによる学生の授業内容満足度の高さ【教育】  
 <指標 No. 3 目標：4.2点 実績：4.6点>
- 国家試験合格率の高さ【教育】  
 <指標 No. 1 目標：100%  
 実績：看護師・助産師 100%、保健師 96.4%全国平均上回る>
- 就職希望者の就職率の高さ【教育】  
 <指標 No. 4 目標：100% 実績：100%>
- 県内看護職者を対象とした支援ニーズ調査の実施【地域貢献・国際交流】
- 「専門性の高い看護職員の育成検討会」を主催し、県へ提言  
 【地域貢献・国際交流】
- 公益通報窓口を学内・学外に設置【業務運営】
- 災害時における安否報告訓練、避難所の開設【業務運営】

## ウ 主な課題・改善点、今後に向けた提言・期待

- 大学院における社会人学生の確保に向けた工夫【教育】
- 県内就職率の向上に向けた取組【教育】
- 研究計画の洗練を含めた研究環境整備の取組の継続【研究】
- オンライン形式等を活用した国際交流の推進【地域貢献・国際交流】
- ハラスメントに関する継続的な人権教育の実施【業務運営】

## エ 項目別評価結果一覧

全体評価	大項目別評価		中項目別評価	
順調	1 教育に関する事項	A 順調	(No.1) 学生の確保	b 年度計画を概ね実施
			(No.2) 教育の内容	a 年度計画を上回る
			(No.3) 教育の実施体制	a 年度計画を上回る
			(No.4) 学生への支援	a 年度計画を上回る
	2 研究に関する事項	B 概ね順調	(No.5) 研究水準及び成果等	b 年度計画を概ね実施
			(No.6) 研究実施体制の整備等	a 年度計画を上回る
	3 地域貢献・国際交流に関する事項	A 順調	(No.7) 地域社会ニーズへの対応	a 年度計画を上回る
			(No.8) 地域社会との連携	a 年度計画を上回る
			(No.9) 国際交流	b 年度計画を概ね実施
	4 業務運営の改善及び効率化に関する事項	A 順調	(No.10) 運営体制の改善	a 年度計画を上回る
			(No.11) 人事の適正化	a 年度計画を上回る
			(No.12) 事務の効率化・合理化	a 年度計画を上回る
	5 財務内容の改善に関する事項	B 概ね順調	(No.13) 自己収入の増加	a 年度計画を上回る
			(No.14) 経費節減	b 年度計画を概ね実施
(No.15) 資産の運用管理の改善			b 年度計画を概ね実施	
6 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する事項	B 概ね順調	(No.16) 自己点検・評価の実施	b 年度計画を概ね実施	
		(No.17) 情報公開の推進	b 年度計画を概ね実施	
7 その他業務運営に関する事項	A 順調	(No.18) 法令遵守の推進	b 年度計画を概ね実施	
		(No.19) 施設の効率的整備	a 年度計画を上回る	
		(No.20) 危機管理	s 年度計画を大幅に上回る	
		(No.21) 人権の保護	b 年度計画を概ね実施	
		(No.22) 情報セキュリティ対策	a 年度計画を上回る	

## (2) 大項目別評価結果

大項目1 教育に関する事項	
評価結果	A：中期計画の進捗は『順調』である
<b>ア 評価理由</b> <p>志願者増加に向けて、学部では県内及び隣接県の高校を中心に大学説明会や出前講義、高校訪問など計画的に取り組んでいるが、志願倍率は目標を僅かに下回っている。大学院では、県内外の医療機関等関係団体や学部生への説明会を積極的に開催しているが、前・後期課程ともに志願者は募集定員に満たない結果となった。大学院志願者の確保について検証を行い改善に向けた取組を期待する。</p> <p>学生による授業評価アンケートでは、学生の授業内容満足度は目標値を上回る高水準となっている。</p> <p>国家試験対策指導を充実させるため、指導教員対象セミナーの開催や教員間の連携を強化した学習指導により、国家試験合格率は助産師が7年連続で100%を達成し、看護師は4年ぶりに100%を達成した。保健師は、過去4年間低下傾向にあったが、今年度は96.4%と上昇し全国平均を上回った。</p> <p>就職希望者の就職率は100%を達成したが、県内就職率は2年連続で目標を下回っていることから、卒業生が県内就職につながる取組と、より一層の卒業生へのUIターン支援を今後期待する。</p> <p>これらの実績を評価し、教育に関する事項については、「順調」に推移しているものと判断した。</p>	

### イ 中項目別評価結果

#### (No.1) 学生の確保【b：年度計画を概ね実施】

学部では、県内及び近隣県の高校を中心に大学説明会や出前講義、高校訪問など計画的に取り組んだ。課題であったオープンキャンパス参加者の減少に対して、開催日に日曜日を追加し回数を2回から4回に増やした結果、前年度を超える参加があった。志願倍率は4.1倍と目標である4.3倍を下回るものの、近隣に看護系大学が新設される中、健闘していると言える。

大学院では、大学院説明会を開催するとともに、県内外の行政機関や医療機関等への説明会を実施しているが、前・後期課程ともに志願者は募集定員に満たない結果となった。社会人が入学しやすい一層の工夫や学内進学者の増加に向けた取組の強化など、改善に向けて取り組んでもらいたい。

#### (No.2) 教育の内容【a：年度計画を上回る】

新カリキュラムの運用状況や少人数教育の課題等について、検証を進め、結果が教育方法や内容の充実に結びつくことを期待する。

公正な成績評価に向けて、学生の意見を聴取しながら学生目線から成績疑義に関する申し合わせ事項、疑義照会の様式を整備したことは評価できる。



### (No.3) 教育の実施体制 【a：年度計画を上回る】

学習環境の整備では、学生からのリクエストやブックハンティングによる選書を増やすとともに、アクティブラーニングの実践のためのパソコン用電源として使用できるコンセントをレセプションホールに設置するなど、学生の意見・要望に応える取組が行われている。

学生による授業評価アンケートによる授業内容満足度は4.6点と目標である4.2点を上回っている。また、授業内容満足度の高い科目の自由記述を抽出し、FD通信に掲載して共有化を図っていることは評価できる。

### (No.4) 学生への支援 【a：年度計画を上回る】

キャリア支援に関しては、ゼミ担当教員と国家試験対策・就職委員が常に連携しながら学習指導を継続しているほか、今年度は模擬試験において多角的な視点で対応できるよう複数業者の試験を取り入れた結果、助産師国家試験合格率は7年連続で100%を達成し、看護師は4年ぶりに100%を達成した。特に保健師は、過去4年間低下傾向にあったが、「保健福祉行政論」対策講義の新設など対策を強化したことにより、合格率は96.4%と上昇し全国平均を上回った。

県外流出の要因分析や県内にUIターンした看護職員への支援調査を実施し、医療・行政機関に情報提供する取組は評価できるが、県内就職率は2年連続で目標を大きく下回っていることから、卒業生が県内就職につながる取組と、より一層の卒業生へのUIターン支援を今後期待する。

### 【参考】指標（数値目標）の進捗状況一覧

中項目	指標	R1 目標値	R1実績値	達成度【達成率】
(No.1) 学生の確保	◆No.2 志願倍率	4.3倍	<b>4.1倍</b>	○ [95.4%]
(No.3) 教育の実施体制	◆No.3 学生の授業内容満足度 (5段階評価の平均)	4.2点	<b>4.6点</b>	◎ [109.5%]
(No.4) 学生への支援	◆No.1 国家試験合格率 ※ ○概ね達成 (全国平均値以上～100%未満)	100%	看護師：100% (全国平均：94.7%)	◎ [100.0%]
			保健師：96.4% (全国平均：96.3%)	○ [96.4%]
			助産師：100% (全国平均：99.5%)	◎ [100.0%]
	◆No.4 就職希望者の就職率	100%	100% (全国平均：98.9%)	◎ [100.0%]
	◆No.5 新卒者（全学）の県内就職率	69%	<b>50.6%</b>	△ [73.3%]
◆No.5 新卒者（県内出身）の県内就職率	85%	<b>61.1%</b>	△ [71.9%]	

\* 指標の達成度＝ ◎達成（100%以上） ○概ね達成（80%以上～100%未満） △やや遅れている（60%以上～80%未満） ▲遅れている（60%未満）

## 大項目2 研究に関する事項

### 評価結果

**B：中期計画の進捗は『概ね順調』である**

#### ア 評価理由

発表した研究論文の被引用件数は目標値を上回っているが、論文件数や著書件数は目標を下回っている。学内研究助成金制度の活用やコンサルテーションシステムによる個別指導・学習機会の提供などの効果が論文数等の増加につながることを期待する。

外部研究資金申請可能者の申請率は 88.9%と高い水準となり、外部研究資金の獲得件数が目標値を上回ったことは評価される。コンサルテーションシステムのような外部研究資金の申請者が増加する体制を整備することで、着実に成果を上げてきていることは評価できるので、こうした取組の継続を期待する。

これらの状況を総合的に評価し、研究に関する事項については、全体として「概ね順調」に推移しているものと判断した。

#### イ 中項目別評価結果

##### (No.5) 研究水準及び成果等【b：年度計画を概ね実施】

論文の被引用件数は 37 件と目標である 33 件を上回っている。一方で、著書件数は 7 件、論文件数は 57 件（査読付き論文件数は 51 件）と、それぞれ 10 件、72 件（65 件）の目標を下回っている。

R.P.C (Research Proposal Consultation) を通して教員が研究計画立案と洗練に向けた個別指導を受ける機会を提供するとともに、R.P.C CAFÉ を通して若手教員の研究立案計画に向けた学習機会を提供しており、これらの取組が著書や論文件数の増加につながることを期待する。

##### (No.6) 研究実施体制の整備等【a：年度計画を上回る】

外部研究資金の獲得件数は、前年度に引き続き 21 件と目標値を上回った。科学研究費など外部資金に関する情報を収集しその周知に向けて学内説明会を開催し、研究能力向上等に資する図書を購入を進めた結果、外部研究資金申請可能者 36 人中 32 件（人）の申請があり、申請率は 88.9%と高い水準となった。

コンサルテーションシステムによる研究環境の整備に向けた取組が着実に成果を上げてきていることは、評価できる。

## 【参考】指標（数値目標）の進捗状況一覧

中項目	指標	R1 目標値	R1実績値	達成度 [達成率]
(No.5) 研究水準及び 成果等	◆No.6 著書件数	10件	7件	△ [70.0%]
	◆No.7 論文件数	72件	57件	△ [79.2%]
	◆No.7 論文（査読付き）件数	65件	51件	△ [78.5%]
	◆No.8 学会報告件数	123件	121件	○ [98.4%]
	◆No.9 論文の被引用件数 (参考) 大学における研究発表会の 開催件数	33件 4件	37件 4件	◎ [112.1%] ◎ [100.0%]
(No.6) 研究実施体制の 整備等	◆No.10 外部研究資金申請件数	35件	32件	○ [91.4%]
	◆No.10 外部研究資金獲得件数	20件	21件	◎ [105.0%]

\* 指標の達成度＝ ◎達成（100%以上） ○概ね達成（80%以上～100%未満） △やや遅れている（60%以上～80%未満） ▲遅れている（60%未満）

### 大項目3 地域貢献・国際交流に関する事項

#### 評価結果

**A：中期計画の進捗は『順調』である**

#### ア 評価理由

市民公開講座やリカレント教育について、地域や看護職者のニーズ調査を行い、次年度以降に活かす取組を行うとともに、県内の看護系大学や医療機関等と連携して「専門性の高い看護職員の育成検討会」を主催し、取組の方向性を県へ提言するなど、地域社会や各専門職等に対応したニーズ把握に努めていることは評価できる。

また、上越地域の保健医療機関等と様々な連携を図り、地域貢献に継続的に尽力しており、「研究指導等講師派遣数」が目標値を上回ったことを高く評価する。

国際交流に関しては、エジプト看護管理者研修の運営、アジア太平洋地域会議において学生が研究発表するなど国際交流の推進が図られているが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により海外研修の一部が中止され、海外大学等との交流人数（学生、教員）が目標を下回ったことはやむを得ないものとする。今後、オンライン形式等を活用した国際交流を推進することを期待する。

これらの実績を評価し、地域貢献・国際交流に関する事項については、「順調」に推移しているものと判断した。

#### イ 中項目別評価結果

##### (No.7) 地域社会ニーズへの対応【a：年度計画を上回る】

地域の医療従事者・大学・地域住民が気軽に交流することを目的とした「いきいきサロン」や、市民公開講座を開催し、新聞や地域広報誌等を通じて広く周知を図った結果、公開講座の聴講者数、満足度は前年度を上回った。また、これまで研修参加者のみに実施してきた看護職支援に係る調査について、無作為抽出した県内の看護職1,000名を新たに調査対象としたことにより、今後、リカレント教育の充実が期待される。

専門性の高い看護職員の育成について、関係団体が一堂に会し、専門看護師・認定看護師・特定行為研修修了者の3資格を網羅的に検討した点において本県初の取組となる検討会を主催し、とりまとめ結果を県福祉保健部へ提言した。

引き続き、変化する地域社会ニーズを把握しつつ、地域住民や看護職者への広範囲なアプローチを行うことを期待する。

## (No.8) 地域社会との連携【a：年度計画を上回る】

上越地域の保健医療機関の看護職間の連携を図り、看護の質の向上を推進するため、上越地域振興局健康福祉環境部と共同で開催し、上越地域看護研究発表会を実施した。発表者と参加者がそれぞれ前年度より増加するとともに、参加者アンケートの結果、9割を超える高い満足度が得られている。

教員の行政・医療機関等への派遣を積極的に行い、「研究指導等講師派遣数」は95人と目標である81人を大きく上回ったことは高く評価したい。

昨年実現できなかった県病院局との人事交流が順調に滑り出したことから、今後とも病院局と連携を図りながら進めていくことを期待する。

## (No.9) 国際交流【b：年度計画を概ね実施】

JICA青年海外協力隊派遣事業に参加した卒業生による講演会を開催したほか、エジプト看護管理者研修では、10名の参加者を受け入れ、医療・保健施設等における研修を運営した。マレーシアで開催されたアジア太平洋地域会議には教員1名と学生2名が参加し、日本の若者の認知症に関わる取組について学生が発表するなど国際交流の推進を図っている。

ニュージーランドの現地研修が新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止となったことで、海外大学等との交流人数が目標を下回ったことはやむを得ないものとする。今後、オンライン形式等を活用した国際交流を推進することを期待する。

## 【参考】指標（数値目標）の進捗状況一覧

中項目	指標	R1 目標値	R1実績値	達成度 [達成率]
(No.7) 地域社会ニーズへの対応	◆No.11 公開講座（開催件数）	25回	21回	○ [84.0%]
	◆No.11 公開講座（聴講者数）	1,720人	1,685人	○ [98.0%]
	◆No.11 公開講座（満足度） （5段階評価の上位2位の割合）	89%	88.8%	○ [99.8%]
	◆No.15 マスメディアに取り上げられた 件数（新聞掲載数）	210件	281件	◎ [133.8%]
	◆No.12 看護職リカレント教育登録者数	19人	45人	◎ [236.8%]
(No.8) 地域社会との連携	◆No.13 研究指導等講師派遣数	81人	95人	◎ [117.3%]
	◆No.14 審議会等委員委嘱数	47人	42人	○ [89.4%]
	◆No.16 臨床現場・行政機関と人事交流を 行う人数（2年以上の者）	1人	1人	◎ [100.0%]
(No.9) 国際交流	◆No.17 海外大学との交流提携校数	調査検討	—	—
	◆No.18 海外大学等との交流人数（学生）	6人	2人	▲ [33.3%]
	◆No.18 海外大学等との交流人数（教員）	3人	2人	△ [66.7%]

\* 指標の達成度＝ ◎達成（100%以上） ○概ね達成（80%以上～100%未満） △やや遅れている（60%以上～80%未満） ▲遅れている（60%未満）

## 大項目4 業務運営の改善及び効率化に関する事項

### 評価結果

**A：中期計画の進捗は『順調』である**

#### ア 評価理由

法人運営に精通した民間企業の会長を監事に迎えるとともに、県内の看護事情に精通した新潟県看護協会副会長を経営審議会委員に登用し、外部の意見を積極的に取り入れて適正な業務運営を行っている。また、公益通報者の保護等に関する規程を制定し、学外・学内に通報窓口を設置するなど業務運営の透明性確保に取り組んでいることは評価できる。

事務局職員については、平成30年度に策定したプロパー職員採用計画を県行財政改革行動計画に沿って改訂するとともに、新たに研修計画を策定している。事務局職員の学生対応に関する学生満足度は目標値を大幅に上回っている。

年間を通じて業務の改善及び効率化に取り組んでおり、働き方改革への対応についても引き続き組織的な取組を期待する。

これらの実績を評価し、業務運営の改善及び効率化に関する事項については、全体として「順調」に推移しているものと判断した。

#### イ 中項目別評価結果

##### (No.10) 運営体制の改善【a：年度計画を上回る】

法人運営に精通した民間企業の会長を監事に迎えるとともに、県内の看護事情に精通した新潟県看護協会副会長を経営審議会委員に登用した。看護職向け公開講座の回数を増やし、上越地域における研修機会を拡大するなど外部の意見を積極的に取り入れて適正な法人運営を行っている。さらに、公益通報者の保護等に関する規程を制定し、学外・学内に通報窓口を設置するなど透明性の確保に資する取組を行っている。

##### (No.11) 人事の適正化【a：年度計画を上回る】

年間を通じた公募により、すべての科目群に教員の適正配置が行われている。客員教授による講演や県内の現役専門看護師4名を特任講師として専門看護師課程で教授してもらうなど、外部人材の活用も進められており、客員・特任教員の人数は目標を達成している。

事務局職員については、平成30年度に策定したプロパー職員採用計画を県行財政改革行動計画に沿って改訂するとともに、新たに研修計画を策定している。

事務局の学生対応に関する学生満足度は93.5%と目標値の79%を大幅に上回っている。

## (No.12) 事務の効率化・合理化【a：年度計画を上回る】

事務局で行っていた看護研究交流センターの支出・収納をセンター職員が行えるようシステムを変更するとともに、ポータルシステム iQube を導入し、事務局内のスケジュール管理等が容易になり、事務の効率化が図られている。

随意契約業者選定委員会設置要綱の改正により予定価格 100 万円以下の委託契約については選定委員会を省略し、文書決裁で業者選定を行えるようにしたこと、現金を収納したときの金融機関への預け入れる時期をルール化したことにより、事務処理時間及びコスト削減を図ったことは評価できる。

### 【参考】指標（数値目標）の進捗状況一覧

中項目	指標	R1 目標値	R1実績値	達成度 [達成率]
(No.10) 運営体制の改善	◆No.23 業務改善率（監査指導等）	100%	指摘なし	—
(No.11) 人事の適正化	◆No.19 教員が適正に配置されている科目群の割合	100%	100%	◎ [100.0%]
	◆No.20 客員・特任教員の人数	10人	10人 客員教授 2人 特任講師 8人	◎ [100.0%]
	◆No.21 任期制・年俸制を適用している教員の割合	13%	18.5% (任期8、年俸2(10/54))	◎ [142.3%]
	◆No.22 事務局の対応学生満足度（5段階評価の上位2位の割合）	79%	93.5%	◎ [118.4%]

\* 指標の達成度＝ ◎達成（100%以上） ○概ね達成（80%以上～100%未満） △やや遅れている（60%以上～80%未満） ▲遅れている（60%未満）

## 大項目5 財務内容の改善に関する事項

### 評価結果

**B：中期計画の進捗は『概ね順調』である**

#### ア 評価理由

科学研究費などの外部研究資金の獲得金額は着実に増加してきており、外部研究資金比率は前年度より増加するとともに目標を上回った。科学研究費などの外部研究資金の獲得に向けて、社会情勢に鑑みた計画立案や研修会の開催など、学内支援の仕組みによって着実に成果が上がるよう引き続き取り組まれない。

資産の運用管理についても、引き続き着実に計画性をもって対応されたい。

これらの状況を総合的に評価し、財務内容の改善に関する事項については、全体として「概ね順調」に推移しているものと判断した。

#### イ 中項目別評価結果

##### (No.13) 自己収入の増加【a：年度計画を上回る】

外部研究資金の獲得金額は着実に増加してきており、外部研究資金比率は前年度の2.44%から2.50%へ増加し、目標値とした2.30%を上回った。科学研究費などの研究助成金の申請件数・採択率向上に向け、外部研究資金の獲得に結びつく研究計画立案を目的とした研修会の開催など、学内支援の仕組みによって着実に成果が上がるよう引き続き取り組まれない。

また、近隣施設の状態を踏まえ、施設貸付料の改定を行うなど適正化を図り、かつ施設貸付料が増収するなどした結果、自己収入比率は、前年の30.0%から33.4%に上昇し、目標値とした33.0%を上回った。引き続き自己収入の増加を図られたい。

##### (No.14) 経費節減【b：年度計画を概ね実施】

随意契約していた電気契約について、一般競争入札を行うなど経費削減に向けて取り組んでいることは評価できる。

##### (No.15) 資産の運用管理の改善【b：年度計画を概ね実施】

施設整備計画に基づいた工事設計委託のほか、随時修繕を行い施設設備の長寿命化を図るなど適正に実行されていると認められる。

#### 【参考】指標（数値目標）の進捗状況一覧

中項目	指標	R1 目標値	R1実績値	達成度【達成率】
(No.13) 自己収入の増加	◆No.24 自己収入比率 (自己収入/経常収益)	33.0%	33.4%	◎ [101.2%]
	◆No.25 外部研究資金比率 (外部研究資金/経常収益)	2.30%	2.50%	◎ [108.7%]

\* 指標の達成度 = ◎達成 (100%以上) ○概ね達成 (80%以上~100%未満) △やや遅れている (60%以上~80%未満) ▲遅れている (60%未満)



## 大項目6 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する事項

### 評価結果

**B：中期計画の進捗は『概ね順調』である**

#### ア 評価理由

大学基準協会の平成29年度の認証評価で指摘された努力課題に関する改善報告書を作成した。

大学のホームページについては、学内の情報は充実してきており、アクセス件数も増加傾向にあるので、引き続き大学のイメージ向上と学生確保につながるようなホームページとなるよう改善に努められたい。

これらの状況を総合的に判断した結果、自己点検・評価及び情報公開の推進に関する事項については、全体として「概ね順調」に推移しているものと判断した。

#### イ 中項目別評価結果

##### (No.16) 自己点検・評価の実施【b：年度計画を概ね実施】

大学基準協会の平成29年度の認証評価で指摘された努力課題に関する改善報告書を作成するなど、必要な改善が進められている。

##### (No.17) 情報公開の推進【b：年度計画を概ね実施】

ホームページでは教育研究活動、経営状況、業務評価結果などを逐次公表し、利用者が興味を持ちたいとする情報の掲載に努めるなど、学内の情報は充実している。ホームページのアクセス件数は増加傾向にあり、目標を上回っているが、表現力が高く読みやすい構成となっているキャンパスガイドをトップページに持ってくるなど、引き続き大学のイメージ向上と学生確保につながるようなホームページとなるよう改善されたい。

#### 【参考】指標（数値目標）の進捗状況一覧

中項目	指標	R1 目標値	R1実績値	達成度【達成率】
(No.16) 自己点検・ 評価の実施	◆No.26 自己点検・評価に基づく改善率	100%	指摘なし	—
(No.17) 情報公開の推進	◆No.27 ホームページへのアクセス件数	900,000件	1,047,141件	◎ [116.3%]

\* 指標の達成度 = ◎達成（100%以上） ○概ね達成（80%以上～100%未満） △やや遅れている（60%以上～80%未満） ▲遅れている（60%未満）

## 大項目7 その他業務運営に関する事項

### 評価結果

**A：中期計画の進捗は『順調』である**

#### ア 評価理由

施設整備計画に基づき点検・修繕が実施されているほか、照明のLED化を進めるなど、施設の長寿命化や利便性の向上を図っている。

災害時における危機管理体制について、安否情報システム（ANPIC）を活用した安否報告訓練等を実施するとともに、新たに運用マニュアルを作成するなど、災害発生時に、速やかに学生が安否報告できる体制を整えている。また、地震発生時の避難所として指定を受けており、避難所開設に関する学内の研修会や地域住民との訓練を実施するなど、関係機関との連携を密にしているほか、大雨特別警報時には市と連携して避難所を開設し、地域の災害対応に貢献している。

情報セキュリティ対策について、マニュアルや体制等を整備した。今後は各々の責務を十分理解し的確な判断を行うことを期待する。

これらの実績を評価し、業務運営に関する事項については、全体として、「順調」に推移しているものと判断した。

#### イ 中項目別評価結果

##### (No.18) 法令遵守の推進【b：年度計画を概ね実施】

禁煙教育など学内教員による指導のほか、薬物乱用の防止や未成年者の飲酒防止、ゴミの出し方などについて、関係機関から講師を招いたガイダンスを行い、学生が遵守すべき事柄の周知徹底を図っている。

##### (No.19) 施設の効率的整備【a：年度計画を上回る】

大規模修繕については、施設整備計画に基づき工事設計委託の発注を行った。小規模修繕については、厨房設備の点検を集中的に行い、耐用年数を超えても使い続けられるよう、メンテナンスや修繕を実施した。また、図書館等の照明をLEDに変更し、電気代節約と利便性の向上を図った。

#### **(No.20) 危機管理【s：年度計画を大幅に上回る】**

災害時における危機管理体制について、安否情報システム（ANPIC）を活用した3回の安否報告訓練のほか、各種訓練を実施しており、災害発生時に、速やかに学生や教員が安否報告できる体制を整えている。加えてシステムの効果的活用と災害発生時の迅速な安否確認を目的とした運用マニュアルを作成するなど、学生の危機管理において、スムーズに動くことができるよう取組を拡充していることは評価できる。

災害支援活動については、学内研修会の実施、マニュアルの更新を行ってきたところであり、防災訓練や打ち合わせ会議など地域関係機関とも連携を図っている。大雨特別警報発令時（10月）には、上越市の要請を受け避難所を開設し、6名の避難者を受け入れ、安全を確保したことを大いに評価する。

#### **(No.21) 人権の保護【b：年度計画を概ね実施】**

ハラスメント防止及び意識啓発のため、学年ガイダンスや新任教職員研修の際にリーフレットを配布し、大学の取組の周知と共通理解を深めている。また、外部講師を招き研修会を実施した。

ハラスメントに関する相談体制について、前年度に環境整備を図ったところであるが、今年度は相談手続きを円滑に進めるための内規を新たに策定した。日々変遷する社会の人権意識に合わせて、継続的な人権教育を行っていくことを期待する。

#### **(No.22) 情報セキュリティ対策【a：年度計画を上回る】**

令和2年2月に、個人情報記録されたUSBメモリを紛失する事案が発生したことから、学内共有ドライブ内に領域内教員の専用フォルダを新設し、個人情報をUSBメモリへ記録しないこととした。

情報システムユーザーアカウント管理事務マニュアルを整備したほか、サイバーセキュリティ対策等の強化に向け、最高情報セキュリティ責任者（CISO）、戦略マネジメント層及び組織内CSIRTのサイバーセキュリティ体制を情報ネットワーク特別委員会において整備し、委員会を5回開催した。今後は各々の責務を十分理解し的確な判断を行うことを期待する。

## 4 参考

## 公立大学法人新潟県立看護大学 指標(数値目標)の達成度一覧

大項目	中項目	指標	R1 目標値	R1実績値	達成度 [達成率]	
1 教育	(No.1) 学生の確保	◆No.2 志願倍率	4.3倍	4.1倍	○ [95.4%]	
	(No.3) 教育の実施体制	◆No.3 学生の授業内容満足度 (5段階評価の平均)	4.2点	4.6点	◎ [109.5%]	
	(No.4) 学生への支援	◆No.1 国家試験合格率 ※ ○概ね達成(全国平均値以上~100%未満)	100%	看護師: 100.0% (全国平均: 94.7%)	◎ [100.0%]	
				保健師: 96.4% (全国平均: 96.3%)	○ [96.4%]	
				助産師: 100% (全国平均: 99.5%)	◎ [100.0%]	
		◆No.4 就職希望者の就職率	100%	100.0% (全国平均: 98.9%)	◎ [100.0%]	
		◆No.5 新卒者(全学)の県内就職率	69%	50.6%	△ [73.3%]	
◆No.5 新卒者(県内出身)の県内就職率	85%	61.1%	△ [71.9%]			
2 研究	(No.5) 研究水準及び 成果等	◆No.6 著書件数	10件	7件	△ [70.0%]	
		◆No.7 論文件数	72件	57件	△ [79.2%]	
		◆No.7 論文(査読付き)件数	65件	51件	△ [78.5%]	
		◆No.8 学会報告件数	123件	121件	○ [98.4%]	
		◆No.9 論文の被引用件数	33件	37件	◎ [112.1%]	
		(参考) 大学における研究発表会の 開催件数	4件	4件	◎ [100.0%]	
	(No.6) 研究実施体制の 整備等	◆No.10 外部研究資金申請件数	35件	32件	○ [91.4%]	
		◆No.10 外部研究資金獲得件数	20件	21件	◎ [105.0%]	
	3 地域貢献・国際交流	(No.7) 地域社会ニーズ への対応	◆No.11 公開講座(開催件数)	25回	21回	○ [84.0%]
			◆No.11 公開講座(聴講者数)	1,720人	1,685人	○ [98.0%]
◆No.11 公開講座(満足度) (5段階評価の上位2位の割合)			89%	88.8%	○ [99.8%]	
◆No.15 マスメディアに取り上げられた 件数(新聞掲載数)			210件	281件	◎ [133.8%]	
◆No.12 看護職リカレント教育登録者数			19人	45人	◎ [236.8%]	
(No.8) 地域社会との 連携		◆No.13 研究指導等講師派遣数	81人	95人	◎ [117.3%]	
		◆No.14 審議会等委員委嘱数	47人	42人	○ [89.4%]	
		◆No.16 臨床現場・行政機関と人事交流を 行う人数(2年以上の者)	1人	1人	◎ [100.0%]	
(No.9) 国際交流		◆No.17 海外大学との交流提携校数	調査検討	—	—	
		◆No.18 海外大学等との交流人数(学生)	6人	2人	▲ [33.3%]	
	◆No.18 海外大学等との交流人数(教員)	3人	2人	△ [66.7%]		
4 業務運営	(No.10) 運営体制の 改善	◆No.23 業務改善率(監査指導等)	100%	指摘なし	—	
	(No.11) 人事の適正化	◆No.19 教員が適正に配置されている 科目群の割合	100%	100%	◎ [100.0%]	
		◆No.20 客員・特任教員の人数	10人	10人 (客員教授2人、特任講師8人)	◎ [100.0%]	
		◆No.21 任期制・年俸制を適用している 教員の割合	13%	18.5% (任期8、年俸2(10/54))	◎ [142.3%]	
		◆No.22 事務局の対応学生満足度 (5段階評価の上位2位の割合)	79%	93.5%	◎ [118.4%]	
5 財務	(No.13) 自己収入の 増加	◆No.24 自己収入比率 (自己収入/経常収益)	33.0%	33.4%	◎ [101.2%]	
		◆No.25 外部研究資金比率 (外部研究資金/経常収益)	2.30%	2.50%	◎ [108.7%]	
6 自己点検	(No.16) 自己点検・ 評価の実施	◆No.26 自己点検・評価に基づく改善率	100%	指摘なし	—	
	(No.17) 情報公開の推進	◆No.27 ホームページへのアクセス件数	900,000件	1,047,141件	◎ [116.3%]	

\* 指標の達成度 = ◎達成(100%以上) ○概ね達成(80%以上~100%未満) △やや遅れている(60%以上~80%未満) ▲遅れている(60%未満)

# 公立大学法人新潟県立看護大学の各事業年度の業務実績評価（年度評価）実施要領

平成 25 年 11 月 22 日  
新潟県公立大学法人評価委員会  
平成 30 年 6 月 14 日一部改正  
令和 2 年 7 月 16 日一部改正

## 第 1 趣旨

この要領は、地方独立行政法人法第 78 条の 2 の規定及び当該規定に基づき定められた県規則（新潟県公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則）に基づき、新潟県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う公立大学法人新潟県立看護大学（以下「法人」という。）の各事業年度の業務実績に関する評価（以下「年度評価」という。）を適切に行うため、評価の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

## 第 2 評価の目的

評価委員会が行う評価は、法人の業務運営の自主的かつ継続的な見直し・改善を促し、もって、法人の業務の質的向上、業務運営の効率化、透明性の確保に資することを目的として行う。

## 第 3 評価の基本方針

年度評価は、中期目標の達成に向けた中期計画の進捗状況を確認する観点から行い、評価に当たっては、総合的かつ効率的に行うこととする。

なお、評価の際は、大学の教育研究の特性や大学運営の自主性・自律性に配慮すると共に、評価を通じて、法人の中期目標の達成に向けた取組状況を県民に分かりやすく示すよう努めるものとする。

## 第 4 年度評価の実施時期

年度評価は、当該事業年度終了後、概ね 5 月以内に実施するものとする。

## 第 5 年度評価の実施方法

### 1 評価手法

年度評価は、その目的を効率的かつ効果的に達成するため、業務実績に基づき法人が行う自己評価結果を踏まえ、項目別に評価の上、中期計画の進捗状況について総合的な評価（全体評価）を行う。

### 2 評価項目

評価委員会が行う評価項目は、表 1 のとおりとする。

### 3 評価基準

評価にあたっては、表 2 の取扱いを基本に、取組状況や計画の難易度、外的要因等、それぞれの状況を総合的に勘案して評価するものとする。

## 4 評価の手順

### (1) 中項目別評価

#### ア 法人による実績報告・自己評価

法人は、事業単位及び指標単位の業務実績（年度計画における各事業の実施状況及び事業の成果に関する指標の達成度）をとりまとめ、表1に定める中項目ごとに、3に定める評価基準に沿って自己評価の上、業務実績報告書を作成し、評価の実施時期の属する年度の6月末日までに評価委員会に提出する。

なお、指標の達成度の算定基準は、表3のとおりとする。ただし、指標の性質から、表3により達成度を算定しがたい指標については、表3-2によるものとする。

#### イ 評価委員会による検証・評価

評価委員会は、法人から提出された業務実績報告書について、法人関係者からのヒアリング等により検証の上、表1で定める中項目ごとに、3に定める評価基準により評価する。

なお、評価委員会は、検証、評価を行う上で必要がある場合、法人に対して資料の追加提出を求めることができるものとする。

#### ウ 法人意見の聴取、申立て機会の付与

評価の透明性、正確性を確保するため、評価委員会は、法人の実績報告・自己評価に基づき実施した中項目別評価について、評価結果の決定に先立ち、法人に評価結果案を提示し、意見申立ての機会を付与する。

なお、法人は、当該案に対する意見を、書面により評価委員会に申し出るものとする。

#### エ 評価の確定

評価委員会は、中項目別評価案に対する法人意見を踏まえ、必要に応じて法人関係者の説明を受けて当該意見の適否を審議し、当該案に修正を加える等により中項目別評価を確定する。

### (2) 大項目別評価

評価委員会は、(1)における中項目別評価結果を踏まえ、表1に定める大項目ごとに、3に定める評価基準により、中期計画の進捗状況を総合的に勘案して評価する。

### (3) 全体評価

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、3に定める評価基準により、中期目標の達成に向けた中期計画の全体的な進捗状況を総合的に勘案して評価する。

## 第6 評価結果の取扱い等

### 1 評価結果の通知及び公表等

評価委員会は、評価結果を確定したときは、評価書としてとりまとめ、遅滞なく当該評価書を法人及び知事に送付するとともに新潟県ホームページ等で公表する。

### 2 評価結果の活用

法人は、評価結果を自らの業務運営等の見直し又は改善に活用・反映させていくものとする。

なお、評価委員会は、評価に際し、従前の評価結果等に対する法人の業務運営への活用・反映状況等を確認するものとする。

## 第7 評価方法の継続的な見直し

この要領については、年度評価の実施状況等を踏まえ、必要に応じて見直すものとする。

## 第8 その他

この要領に定めるもののほか、評価の実施に際して必要な事項は、評価委員会が別に定める。

### 附 則

この要領は、令和2年7月16日から施行し、同年4月1日から適用する。

(表1：年度評価における評価項目)

評価区分	全体評価	項目別評価		
		大項目別評価	中項目別評価	
評価対象	項目別評価を踏まえた、中期計画全体の進捗状況	中項目別評価を踏まえた、中期計画における次の7区分ごとの進捗状況	事業単位及び指標単位(小項目別)の業務実績を基に、法人が行う自己評価を踏まえた、中期計画における次の区分ごとの進捗状況 (中期計画)	
評価項目	中期計画全体	1 教育に関する事項 (中期計画 第1の1)	(1) 学生の確保	第1の1 (1)
			(2) 教育の内容	第1の1 (2)
			(3) 教育の実施体制	第1の1 (3)
			(4) 学生への支援	第1の1 (4)
		2 研究に関する事項 (中期計画 第1の2)	(1) 研究水準及び成果等	第1の2 (1)
			(2) 研究実施体制の整備等	第1の2 (2)
		3 地域貢献・国際交流に関する事項 (中期計画 第1の3)	(1) 地域社会ニーズへの対応	第1の3 (1)
			(2) 地域社会との連携	第1の3 (2)
			(3) 国際交流	第1の3 (3)
		4 業務運営の改善及び効率化に関する事項 (中期計画 第2)	(1) 運営体制の改善	第2の1
			(2) 人事の適正化	第2の2
			(3) 事務の効率化・合理化	第2の3
		5 財務内容の改善に関する事項 (中期計画 第3)	(1) 自己収入の増加	第3の1
			(2) 経費節減	第3の2
			(3) 資産の運用管理の改善	第3の3
		6 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する事項 (中期計画 第4)	(1) 自己点検・評価の実施	第4の1
			(2) 情報公開の推進	第4の2
		7 その他業務運営に関する事項 (中期計画 第5)	(1) 法令遵守の推進	第5の1
			(2) 施設の効率的整備	第5の2
			(3) 危機管理	第5の3
			(4) 人権の保護	第5の4
(5) 情報セキュリティ対策	第5の5			

※ 中期計画の第6から第10に係る実績については、全体評価の際に参考情報として用いる。

(表2：年度評価における評価基準)

評価区分		評定	標 語	評価の目安
項目別評価	中項目別評価	s	年度計画を大幅に上回る	特に優れる若しくは顕著な成果
		a	年度計画を上回る	上回る若しくは十分な実施
		b	年度計画を概ね実施	実施
		c	年度計画を十分に実施せず	下回る若しくは実施が不十分
		d	年度計画を大幅に下回る	特に劣る若しくは実施せず
	大項目別評価	S	中期計画の進捗は優れて順調	大項目（7区分）別に、中期計画の進捗状況について、中項目別評価から総合的に勘案し、評価
		A	中期計画の進捗は順調	
		B	中期計画の進捗は概ね順調	
		C	中期計画の進捗はやや遅れている	
		D	中期計画の進捗は遅れている	
全体評価		中期計画の進捗は優れて順調 中期計画の進捗は順調 中期計画の進捗は概ね順調 中期計画の進捗はやや遅れている 中期計画の進捗は遅れている	中期計画全体の進捗状況について、項目別評価から総合的に勘案し、評価	

(表3：指標の達成度の算定基準)

	符号	標 語	達成度の算定基準
指標の達成度	◎	達成	達成率 100%若しくは100%以上
	○	概ね達成	達成率 80%以上 100%未満
	△	やや遅れている	達成率 60%以上 80%未満
	▲	遅れている	達成率 60%未満

(表3-2：実施要領第5の4(1)ア表3の基準を適用しない指標の達成度の算定基準)

指 標	符号	標 語	達成度の算定基準
「国家資格の取得率」の達成度 《参考：評価方法》 ・看護師合格率 ・保健師合格率 ・助産師合格率	◎	達成	合格率 100%
	○	概ね達成	合格率「直近の全国合格率平均値」以上 100%未満
	△	やや遅れている	合格率 80%以上「直近の全国合格率平均値」未満
	▲	遅れている	合格率 80%未満
「就職希望者の就職率」の達成度	◎	達成	就職率 100%
	○	概ね達成	就職率「直近の公立大学医療福祉系学部における就職希望者の就職率の全国平均値」以上 100%未満
	△	やや遅れている	就職率 80%以上「直近の公立大学医療福祉系学部における就職希望者の就職率の全国平均値」未満
	▲	遅れている	就職率 80%未満



## 新潟県公立大学法人評価委員会 看護大学部会委員

(五十音順・敬称略)

選出分野	氏 名	現 職
会計	かしろ さとこ 神代 聡子	公認会計士・税理士
地域・経営	かつしま あさこ 勝島 朝子	株式会社勝島経営研究所 ビジネスカツシマ代表取締役
教育・研究	かながわ かつこ 金川 克子	石川県立看護大学 名誉教授
教育・研究	【委員長・部会長】 げじょう ふみたけ 下條 文武	新潟大学 名誉教授